



能登半島地震避難者支援ネットワークあいち

2024年度 活動報告書

～能登半島地震による
広域避難者への支援と課題～



令和6年能登半島地震 被害概要

地震の概要

- ①発生日時 令和6年1月1日 16:10
- ②震源及び規模（暫定値）
 - 場所：石川県能登地方（北緯37.5度、東経137.3度）
 - 規模：マグニチュード7.6（暫定値）
 - 震源の深さ：16km（暫定値）
- ③石川県内における各地の震度（震度5強以上）
 - 震度7：志賀町、輪島市
 - 震度6強：七尾市、珠洲市、穴水町
 - 震度6弱：中能登町、能登町
 - 震度5強：金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、能美市、宝達志水町



人的・建物被害状況

（※出典：石川県危機対策課「被害等の状況について（第197報）」2025年3月25データ）

市町名	人的被害(人)					住家被害(棟)					非住家被害(棟)			
	死者	行方不明者	負傷者		小計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	小計	公共建物	その他	
			重傷	軽傷										
金沢市				9	9	32	251	20355			20638		193	
七尾市	47	42	34	3	84	515	4994	11283			16792	14	4802	
小松市	1	1	1	1	3	1	80	11529			11610			
輪島市	196	95	213	303	714	2310	3954	4327			10591	199	11709	
珠洲市	165	68	47	202	414	1754	2091	1755			5600	71	6289	
加賀市						14	54	7121			7189			
羽咋市	5	4		7	12	62	487	3440			3989	61	536	
かほく市						9	246	3211			3466		236	
白山市	1	1		2	3			1674			1674			
能美市			1		1	1	13	3137			3151	9		
野々市市				1	1			1517			1517			
川北町								69			69			
津幡町			2		2	9	83	3511			3603		40	
内灘町	6	6	6		12	124	564	2338			3026	29	665	
志賀町	19	17	19	97	135	562	2470	4419	6	5	7462	6	3982	
宝達志水町						12	78	1787			1877		165	
中能登町	2	2	5	1	8	56	904	3372			4332	1	1594	
穴水町	47	27	33	225	305	387	1289	1647			3323	28	2475	
能登町	60	58	30	25	115	269	992	4511			5772	25	3933	
計	549	321	2	391	876	1818	6117	18550	91003	6	5	115681	443	36619

※ 災害関連死：当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの

※ 非住家被害については半壊以上のみ記載

直接死 228人・災害関連死 321人 →計 549人

避難所・仮設住宅・県外避難者・災害公営住宅の状況

避難所

- 1次避難所の最大避難者数は、発災直後の約3.4万人
- 1.5次避難所（県スポセン）最大約500人（2024年9月末閉鎖）
- 2次避難者（旅館・ホテル等）最大約5,000人（2024年12月22日解消）

仮設住宅

- 応急仮設住宅：6,882戸+[豪雨]284戸（2025年3月末完成）
- みなし仮設：3,174世帯（県内）・49世帯（県外）+[豪雨]15世帯（県内）・1世帯（県外）

県外避難者

- 公営住宅入居者：415人・33都道府県（2025年2月現在）／最大約700人・35都道府県
- 県外の親族・知人宅等への避難は把握できていない

災害公営住宅

- 約3000戸整備予定（2024年度中に測量・設計）



能登半島地震避難者支援ネットワークあいち 概要

発足の経緯

能登半島地震では、甚大な住家被害や断水などによって避難生活が長期化しました。高齢化率50%を超えるほど高齢者が多い地域もあり、避難生活が長引くことにより、体調を崩す被災者の増加や震災関連死が心配され、石川県では当面の落ち着いた生活環境を確保するため、被災地外への2次避難が呼びかけられました。愛知県（2024年3月発表）によると、県内の高齢福祉施設等への受入れが延べ68人、公営住宅への避難受入れが37戸とのことから、100人を超える方が愛知に広域避難・2次避難されていることがわかりました。しかし、親類等を頼って自主的に広域避難している方については全く把握されていないため、実際の避難者数は更に多いことが推測されました。

東日本大震災の場合、愛知県では受入被災者登録制度が設けられ、公設民営の愛知県被災者支援センターも設置されました。そのため、支援センターの運営受託団体であるRSYは、登録された避難者情報を活用して、情報提供や個別訪問をするなどし、住まいや健康、暮らしなど一人ひとりのニーズに応じた個別支援を行うことができます。能登半島地震においても、これまでの広域避難者支援の経験知やノウハウ、専門家等とのネットワークを活かした支援を行っていく必要があると、RSYが事務局となり「能登半島地震避難者支援ネットワークあいち」を発足しました。

能登半島地震避難者支援ネットワークあいち（能登NWあいち）

- **目的**：能登半島地震により愛知県に避難された方々に対し、避難先で孤立することなく一人ひとりに寄り添った生活再建がなされるよう、多様なセクターと連携した支援を実施する。支援にあたっては、東日本大震災の広域避難者支援を12年以上にわたって実践してきた経験知やノウハウ、ネットワークを活かしていく。
- **相談支援における連携先**：被災者支援ボランティアセンターなごや（名古屋市社協）※／愛知県弁護士会／愛知県司法書士会／愛知県臨床心理士会／愛知県公認心理師協会／愛知県保健医協会／多文化SW／在宅保健師会あいち／研究者（災害関連）
- **事務局**：認定NPO法人レスキューストックヤード
- **発 足**：2024年2月
- **財 源**：ボラサポ・令和6年能登半島地震助成

※被災者支援ボランティアセンターなごや（VCなごや）：名古屋市社会福祉協議会ボランティアセンター内に窓口を設置し、東日本大震災の避難者支援を継続していた「東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや」が、2024年2月から名称を「被災者支援ボランティアセンターなごや」に変更し、能登半島地震の避難者支援も開始されました。（連携：名古屋市市民活動推進センター、能登NWあいち／協力：なごや防災ボラネット）



活動内容

- 情報提供（2～3ヶ月に1回）：
情報紙「あおぞら・能登」の発行、各種イベント案内など
- 支援制度等の情報提供および説明、申請業務のフォロー：
「被服、寝具その他生活必需品の給与等（災害救助法）」や民間支援団体による家電支援の申請サポートなど
- 交流会および相談会の実施（2～3ヶ月に1回）：
行政や社協、専門家（愛知県弁護士会、愛知県司法書士会、愛知県臨床心理士会、在宅保健師会あいち等）と連携した各種相談対応
- 個別訪問（生活物資支援）：
可否確認および個別支援につなげていくための信頼関係づくり
- 県・市町村訪問および情報共有
- 広汎な市民・企業・各種団体などからの支援の申し出に対する受け入れ窓口・調整



避難者数および避難者の把握

広域避難の場合、支援情報が届きにくく、慣れない土地で相談先もわからずに孤立状態に陥るリスクも高まることから、より積極的なアウトリーチによる支援が必要となります。しかし、能登半島地震では広域避難者の登録制度がないため、どのように避難者と直接つながることができるかが課題となりました。マスコミを通じて能登NWあいちの広報を行ったり、避難者支援の窓口となっている愛知県防災部局と連携し、まずは行政を通じて支援情報等を避難者に届けていくことから進めていきました。しかし、能登半島地震の広域避難者は、高齢者が多く、我慢強い気質もあり、避難者本人から連絡があることは殆どありませんでした。情報を一方的に届けるだけでは避難者一人ひとりが本当に大丈夫かどうかはわからないため、行政やVCなごやと連携して個別訪問をするなどして、状況把握を行っていきました。

高齢福祉施設への2次避難者については、介護度や認知度が高い方が多く、親類が愛知におらず石川や他県にいるケースが殆どで、家族が本人に会いに来ることが難しいといった状況があります。また、行政が把握できていない親せき宅等に避難された方については、人づてでつながるケースもありますが、実態把握が難しい状況です。そんな中、豊橋市では、市内に1ヶ月以上避難された方に災害見舞金を支給することで独自に避難者情報を把握し、支援につなげる基としているという好事例もありました。

行政を通じての受入れ（※愛知県発表情報）

避難先	2024年3月	2024年8月	2025年1月	2025年3月
① 公営住宅への避難 (県営・公社・市営など)	37戸	30戸	26戸	19戸
② 医療機関・高齢福祉施設での 2次避難受入れ	61人 (延べ68人)	58人 (延べ68人)	58人 (延べ68人)	58人 (延べ68人)

能登半島地震避難者支援ネットワークあいち 活動

交流相談会「じんのび能登カフェ」

交流相談会開催のきっかけは、珠洲市で被災した80代の両親を愛知に呼び寄せた娘さんからの「被災地での生活は大変だろうと愛知に両親を呼び寄せたが、母親が愛知に全く馴染めず、塞ぎ込んでいる。日に日に元気を失っていく母親の様子を見て、愛知に避難させたことは間違っていたのかもしれない」と考えてしまう。同じように能登から避難して来ている人と交流する機会があれば、母親も参加するかもしれない。」という声からでした。NWあいちでは、VCなごやと連携し、避難先で避難者同士が集い、震災や避難、お互いの状況を能登弁で気兼ねなく話したり、行政や専門家等に困り事を相談することができる交流相談会を開催しました。

※「じんのび」とは能登弁で「のんびり」という意味

第1回

2024年
8月4日
(日)

参加者：5世帯10名（うち受入家族4名）

会場：名古屋城本丸御殿孔雀之間

最初の集合時に、地元でのご近所さん同士が、お互い愛知に避難していることを知らずに参加されており、「あなたも愛知に来ていたの!」と再会を喜び合われる嬉しい光景がありました。名古屋おもてなし武将隊の徳川家康公も出迎えてくれて、城内を楽しく案内してくれました。孔雀之間では、地元の町ごとのテーブルでランチ交流。石川県や輪島市職員、中部



石川県人会にも輪に入っただき、気兼ねなく地元のことも話していただきました。弁護士や司法書士に被災した自宅や土地のことを相談したり、在宅保健師に健康について気になることを聞いたり、様々な悩みや疑問を専門家の皆さんと交流する中で相談いただくこともできました。石川県行政による罹災証明や仮設住宅入居、公費解体など、公的支援の手続きに関する確認や相談対応もあり、参加者からは「帰れる希望が見えてきた。相談しやすい会だった」という声がありました。

第2回

2024年
10月14日
(月・祝)

参加者：11世帯24名（うち受入家族6名）

会場：東別院

第2回交流会では、石川県復興推進部生活再建支援課から生活インフラや道路、医療・福祉施設の復旧状況、公費解体や応急仮設住宅の状況、被災者・広域避難者への支援について全体説明していただき、その後の個別相談で公費解体等の相談をする人が複数いました。弁護士や臨床心理士、在宅保健師などの専門家による相談対応では、県外避難していることで地元に残っている人との関係で心苦しい思いをされていたり、被災・避難の大変さを避難先ではなかなか理解してもらえないという悩みを話される人も



いました。東別院関係者有志の協力で、オリジナル念珠づくりも楽しんでいただき、作成しながら地元のお墓や仏壇について相談される人もいました。リラックス企画としてハーブ手浴も行いました。能登への帰還が決まった参加者から、「またこの交流会に来たい」という感想もあり、つながりを継続していく必要性を感じました。

第3回
2024年
12月1日
(日)

参加者：9世帯16名（うち受入家族3名）

会場：発達センターあつた（名古屋キリスト教社会館）

第3回交流会は、東日本大震災の避難者支援団体（震災・原発事故による県外避難者自主グループめぐりあいの会、愛知県被災者支援センター）とも一緒に、東日本大震災の避難者との合同交流会を開催し、全体で24世帯37名の参加がありました。当日は天気にも恵まれて暖かい日となり、屋外では芋煮や焼きいも、参加者も一緒に楽しむ餅つきなどを行いました。室内会場は、参加者手作りのパッチワークや刺繍の作品を飾り、音楽演奏もありました。避難者が抱える課題は時間の経過とともに変わっていくため、石川県職員や専門家も継続参加し、それぞれの状況にあわせた対応もしてくださいました。能登半島



地震からもうすぐ1年になるタイミングであったため、フラッシュバックの不安を抱える避難者がいないかも臨床心理士等の専門家が気にかけて対応いただきました。能登半島地震の避難者は、まだまだ能登の避難者同士で話したいという人が多かった一方で、東日本大震災の避難者からは「避難先での寂しさや不安は、自分たちも経験していてよくわかる。何かできることがあれば協力したい」という声もあり、今後も双方の交流の機会を考えていきたいと思えます。

第4回
2025年
3月1日
(土)

参加者：12世帯17名（うち受入家族5名）

会場：東別院

第4回交流会は、前回までの参加者の紹介や石川県から送付していただいた案内によって初めて参加される人が複数名いました。参加者同士がお互いにもっと知り合えるよう、全体交流の時間に自己紹介を設けたところ、地元でつながりのあった人同士が認識できたり、その後の交流のきっかけにもなりました。「能登に帰りたい」と切実な声で話される高齢の参加者もありました。広域避難によって被災した珠洲



の自宅に行くことができないため、公費解体の手続きができてない世帯に対しては、石川県や弁護士が丁寧に相談対応をしてくれて、参加者からは「どうしたらいいかわかって安心した」ということがありました。石川県や石川県社協への相談をきっかけに、能登に帰還してからの住宅や仕事の見通しが立ち、帰還ができるようになった人もいました。交流会では苔玉づくりやハーブ手浴も行い、リラックスして楽しんでいただくことができました。



じんのび能登カフェ参加者からの声（アンケートより抜粋）

- 久しぶりに珠洲の方にお会いできて話が弾みました。健康の相談をして、いろいろと聞けて良かったです。いい場所で皆さんと会えて、次もまた会えたらいいなと思いました。
- 珠洲の方との交流ができて、良かったです。同じように思われているようで、話ができるとても和みました。また参加したいです。
- 地元の言葉で会話できるのがやはり良いと思いました。
- お弁当が良かった。久しぶりにおいしく食べることができた。多くの人と話ができて良かった。輪島や門前の人と話ができたらありがたい。
- 輪島の現状を教えていただき（9月水害）、仮設住宅が床上浸水で再び苦労が重なっているが、多くの方々が愛知に来ていることを知り得ただけでも元気づけられました。
- 名古屋に避難して来たのはいいのですが、知り合いがいなくて寂しかったです。知り合いに会えて嬉しかったです。
- 心配事、気にかかっていた点を相談できて、心配が少し減った。何をしなければいけないか、はっきりしたので良かった。
- 仮設の申し込みも確認いただけ良かったです。

その他の交流会

ししゅうの会

東日本大震災の避難者によるパッチワーククラブと、ウクライナ避難民によるウクライナししゅうの会が共同で、RSY事務所を会場に開催している「ししゅうの会」に、能登半島地震による避難者にも参加いただきました。東日本大震災、能登半島地震、戦争という違いや文化・言葉の違いもありますが、住み慣れた土地から広域避難をせざるを得ない状況になったということは共通しています。手芸を通じた交流によって交流の輪が広がり、お互いに勇気づけられたり、学び合える



る機会になっています。能登の参加者からは「名古屋で住んでいる公営住宅が不便な場所にあるため、一人では外出が難しい。外にでるきっかけをもらえて嬉しい」という声がありました。



田原市交流会

東日本大震災の避難者支援として田原市と田原市社協、コープあいちが共催で毎年開催している「田原市交流会」から、「能登半島地震の避難者も対象にしたい」という要望を受け、能登半島地震の避難者に案内を行ったところ、豊橋市に避難された世帯に参加いただくことができました。田原の農家協力による寄せ植え体験では、「七尾の自宅では畑や花を育てていたが、愛知の公営住宅に避難してからは畑はできないとあきらめていた。久しぶりに土を触れて嬉しい」と、楽しまれていました。お昼には、田原の食材を使ったお鍋を東日本大震災の避難者と一緒に食べながら、被災や避難の状況についてお互いに話したりして、交流を深められていました。



個別訪問・物資支援

能登NWあいちでは、個人情報を持っていないため、行政の住宅部局等に個別訪問の調整協力をしていただきました。当初、VCなごやが名古屋市住宅都市局を通じて、名古屋市営住宅に避難している世帯に対し、「支援を行うため、電話番号を教えて欲しい」という連絡を入れてもらったところ、全世帯から「支援は必要ない」という回答で、連絡先を入手することができませんでした。しかし、避難世帯の状況把握ができていない状態で、本当に一人ひとりが大丈夫かということとはわかりません。そのため、避難世帯と面会するハードルを下げるため、VCなごやと連携して物資支援を通じた個別訪問による状況把握を実施しました。

クオカード支援による個別訪問 2024年8月～

名古屋西ロータリークラブより、避難世帯へクオカードの寄贈（1世帯5,000円）がVCなごやにあり、能登NWあいちも連携して愛知県内の避難世帯への配布訪問を実施しました。VCなごやおよび能登NWあいちでは、避難世帯の個人情報を持っていないため、行政の住宅部局に公営住宅避難世帯への訪問調整をしていただきました。今後の支援につなげていくため、ただ単に配布をするのではなく、避難者の現状把握（世帯状況、罹災証明書発行の有無、公費解体など各種支援制度への申請の有無、今後の住まいの見通し、その他困り事など）を行いました。当初は「支援は必要ない」と話された世帯も、クオカード配布訪問については了解を得ることができ、実際に訪問をしてみると、多くの世帯が自宅に上がらせてくださり、「避難してきてから自宅にいるばかりで話し相手がいない」と、被災の状況や現在の生活状況など1～2時間お話ししていただきました。また、以降はVCなごやおよび能登NWあいちが避難世帯と直接やりとりができるよう、訪問時に「避難者登録票」の説明も行い、任意で提出いただくようにしました。

令和6年能登半島地震 避難者登録票(告知)		記入年月日																													
登録票		No.																													
①氏名	②生年月日	③避難元市町村における住所(避難前に居住していた住所)																													
ふりがな	年 月 日	〒 市 区 町 村 番 地																													
姓	性別	〒 市 町 村 番 地																													
男	男	〒 市 町 村 番 地																													
女	女	〒 市 町 村 番 地																													
④避難先(避難先は個人宅等の所在地)																															
〒 市 区 町 村 番 地																															
⑤被災状況																															
①全壊 ②大半壊半壊 ③中規模半壊 ④半壊 ⑤一部壊壊 ⑥未壊																															
⑥被災証明 あり / なし																															
⑦避難先への避難者数 人																															
⑧避難先へ避難した理由																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>ふりがな</th> <th>生年月日</th> <th>性別</th> <th>被災状況</th> <th>被災証明</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家族</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>知人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				種類	ふりがな	生年月日	性別	被災状況	被災証明	備考	家族							知人							その他						
種類	ふりがな	生年月日	性別	被災状況	被災証明	備考																									
家族																															
知人																															
その他																															
告知先(お宅・字振郵便・生活物資等お困りのことありましたらご記入ください)																															
市町村・支援団体記入欄 【個人情報の取扱いに関する同意の有無】 有 / 無																															

生活応援物資配布による個別訪問 2024年12月～

ボラサポ・令和6年能登半島地震助成や企業等からのご支援により、お米やお菓子、トイレトペーパーなどの日用品といった生活応援物資の配布訪問を実施しました。名古屋の住民さんが寄贈してくれた手づくりのニット製品も個別訪問時に持参することで、皆さん自分好みのニット帽やマフラーを選んでいただくことができ、喜んでいただきました。関西で広域避難者支援をしている団体「まるっと西日本」を通じて、関西にあるホテルの中古テレビ寄贈の支援をつないでいただき、必要な世帯にお届けもさせていただくこともできました。訪問を積み重ねていくことで、避難者との信頼関係が深まっていき、課題の把握や支援につながっていくため、今後も継続していけるよう取り組んでいきたいと考えています。また、訪問した避難者や中部石川県人会など支援関係者から、公営住宅に避難している世帯だけでなく、愛知の親せき宅等へ避難している世帯の情報も教えていただくことで、自主避難している世帯の把握にもつながりました。

訪問で把握した課題や様子など

- 公費解体の申込みをまだしていない。現住居（避難先）に介護や見守りが必要な家族がいるため、地元に戻って手続きができない。遠方でもあるため、頻繁に行くことも難しい。
- 被災地では物資支援があるが、愛知では物資がもらえず困っている。着の身着のまま避難してきたため、想像以上に物入りで、経済的にも苦しい。
- VCなごや、能登NWあいちから必要な世帯にオムツやパックご飯などの物資提供を実施しました。また、避難先でも受けられる支援として、災害救助法による「被服、寝具、その他生活必需品の給与等」の申請サポートを行ったり、ジャパン・プラットフォームによる生活家電支援の情報提供をして支援が受けられるようにサポートを行ったりもしました。
- 物資支援はいらないが、欲しいのは「輪島の空気」と話される人もいた。
- 地元では近所つながりや畑作業など話し相手ややることがあったが、避難先では一日誰とも話さない日も多くやることもない。愛知在住の家族が地域サロン等の情報を伝えても、見知らぬ人ばかりのところにはなかなか行くことができない。（孤立、生活不活発の心配）
- 輪島での勤め先の仕事が難しい状況になって退職。輪島のことを考えると気持ちが落ち着かず、一度離れて生活を立て直すために愛知へ避難。震災後電気を消して寝ることがずっとできなかったが、愛知に来てからやっと電気を消して寝られるようになった。今後の生活もあるため、12月までに仕事を見つけない。1月1日のフラッシュバックが怖い。
- いつまで公営住宅に無償で住めるか不安。無償終了後は転居の必要があるか、このまま県営住宅に住み続けられる場合に住民票を愛知に移す必要があるか知りたい（住民票の異動には抵抗感あり）。
- 避難先の現公営住宅から別の公営住宅に移りたい（風呂やトイレが使いづらい、不便な場所にある、家賃が高い）。
- ひどい腰痛がある80代男性の公営住宅に椅子やベッドなどの生活家具が揃っておらず、起居動作がかなり辛そうな様子あり。
- 避難世帯の中に、認知症、障がい、引きこもりなど、医療や福祉的支援が必要な人がいる。
- 「自宅は住める状態ではなく、故郷がなくなってしまった。もうあんな思いは二度としたくない。愛知では自分で何もできず、（愛知にいる）子どもたちに世話をかけるばかりで申し訳ない…」と涙しながら話される。
- 高齢の避難者が多く、愛知にいる息子・娘を頼って避難している人が多い。被災家屋に関する手続きや避難の今後の見通しも、本人に代わって愛知の受入れ家族や石川にいる家族が行っているケースも多く、本人に話を聞くだけでは曖昧なことも多い。避難の長期化によって受入れ家族も疲弊し、サポートが限界になってきている世帯もある。



初動の対応を振り返って

地震から10日が過ぎた2024年1月11日、航空自衛隊により石川県からの避難者68名（医療・福祉要対応者）が愛知県に2次避難された状況を報道で知り、愛知県防災危機管理課に支援の申し出のメールを送った（翌12日、「必要に応じて協力をお願いする旨の返信あり」）。その後、愛知県内の複数の自治体から「愛知県被災者支援センター」へ支援状況の問い合わせがあったため、2月9日、防災危機管理課を訪ね意見交換した。その時点で、上述の68名に加え、愛知県内の公営住宅への入居者30世帯、県関連ホテルでの待機2世帯の避難世帯数が共有された。

2月14日、愛知県弁護士会等、関係する諸団体に呼び掛け、「能登半島地震避難者支援ネットワークあいち」を設立し、避難者に関する情報提供を広く呼びかけた。それに呼応したマスコミが紹介してくれたため、避難者やその家族等から複数の問い合わせが入るようになった。しかし、当該者から連絡があれば対応できるが、個人情報の壁により、全体把握のためには、どうしても行政の協力が必要だった。連絡の有無にかかわらず、困っていない人はいないはずだからだ。

4月5日、再度愛知県防災危機管理課を訪ね、以下の申し入れをし、時間はかかることは前提としながら、おおむねの理解はいただいた。

- ①公営住宅入居世帯に、各管轄の行政より、チラシを配布いただくこと（病院・福祉施設等は民間施設であるため、行政からの照会を経て、こちら側から連絡をとり対応いただいた）。
- ②チラシ配布後に、個別訪問も視野に、官民連携による何らかの支援を考えていくこと。
- ③災害救助法による「被服、寝具、その他生活必需品の給与等」の履行を促進すること（4月26日、愛知県災害対策課から避難先自治体への照会により、当該避難者への情報提供が可能となり、本人からの申し出を仲介し、市による支援物資の提供が実現した。）

4月8日、石川県復興推進部生活再建支援課を訪ね、愛知県での取り組みの進捗を報告、その時点では、石川県としての広域避難者の対応については、検討中であった。

あれから1年余。やはり時間はかかったが、現在に至っては、愛知県や名古屋市、名古屋市社協が主管する「被災者支援ボランティアセンターなごや」、石川県、避難元自治体等との連携は進み、個別訪問や電話相談、交流会3回、機関誌「あおぞら・能登」による情報提供等が実現している。ただし、「被服、寝具、その他生活必需品の給与等」に関しては、再三の申し出をするも履行されない某市に直接面会を試みたが、できない理由が語られただけで、結局不履行となった。極めて遺憾であり、せめて記録に残しておくことにする。

今回の活動を通じた私たちの学びは、広域避難者に対する支援は、住居やモノだけでは不十分であり、むしろ、暮らしの支援との両輪が必要だということ。1995年阪神・淡路大震災で、看護師として被災者の見守りに生涯をかけた故・黒田裕子氏の、『仮の住まいはあっても、人間に仮の暮らしはあり得ない』と言われた言葉が胸に染み入る。

次の災害でも広域避難者は必ず発生するだろう。今度こそ、迅速に官民連携により、ハード・ソフト

両輪の支援が迅速に実施されるよう、今、目の前で「故郷に戻りたい」「さみしい」と心に秘めている避難者と向き合いつつ、課題提起を続けたいと思っている。

認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード
代表理事 栗田暢之





認定特定非営利活動法人 レスキューストックヤード

〒461-0001 愛知県名古屋市東区泉1-13-34 名建協2階

- | | |
|----------|---|
| TEL | 052-253-7550 |
| FAX | 052-253-7552 |
| Mail | info@rsy-nagoya.com |
| Web | https://rsy-nagoya.com/ |
| Facebook | rsy.nagoya |
| X | rescuestockyard |

発行 2025年3月
※ポラサポ・令和6年度能登半島地震助成を受けて作成しています。

